

地域から日本を変える Local Initiatives Transform Japan

サポーターズタイムズ

Supporters Times

2005年(平成17年)  
7月1日(毎月1日発行) No. 120

発行所

秋葉けんやサポーターズ事務所  
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈字4-17-16  
Tel 022(375)4477  
Fax 022(375)0057  
E-mail:office@akiba21.net

購読料 年額6,000円  
振込先 秋葉けんや後援会  
口座番号 七十七銀行本店(普)6385206  
仙台銀行黒松支店(普)2336691  
郵便振替 02290-2-37770  
編集 関アクトジャパン

衆議院議員秋葉けんや政策・活動レポート

## 誤解なき政治活動を買きます!!

## 衆議院本会議場での出来事

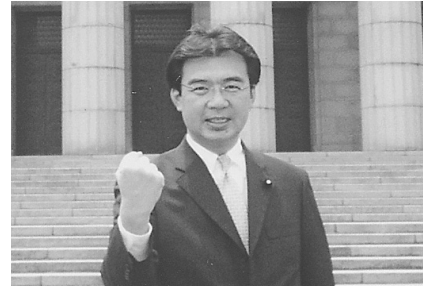
去る6月17日の衆議院本会議は150日間に及ぶ通常国会の最終日にあたり、55日間の会期延長を決める投票が行われる予定でした。通常は午後1時から始まる本会議ですが、民主、社民両党は川崎二郎議院運営委員長への解任決議案を提出して会期延長に抵抗したため、午後4時になってようやく開会となり、この決議案は否決され午後5時にいったん終了し、夜8時50分から再開(会期延長の採決のため)されることになりました。

この夜9時前に再開された本会議において、社民党議員による会期延長の反対討論のなかで、数人の議員が酒気帯びではないかとの指摘があったわけです。たしかに夏風邪と過労で体調が思わしくなかったことは事実ですが、断じて酒気帯びではないことを明言いたします。

本来、この日の私のスケジュールでは、午後6時から8時までTVの朝日ニュースターの政治討論番組『バトルポリティカ 政治に喝!』に出演し、収録が行われる予定でした。ところが前述の通り、本会議の再開が夜になったために中止となりました。そこで急遽もともと重複していた別の会合(パーティー)に出席することになり、この席上で乾杯の際に口にした程度で、酒気帯びに該当するものではありません。従前から私はアレルギー体質のために、食べ物によっては体中に斑点ができたり、アルコール一滴ですぐ赤くなってしまうことは、親しい方の間では周知の通りです。

ただし、今回の件では、私を含めて自民党6人、民主党6人に対して懲罰動議が提出されました。このこと事態は大変遺憾に思っており、今後、いらぬ誤解を招くことのないように改めて襟を正して参ります。

法務委員会での質疑はもとより、毎朝8時から開催されている党の政調会や各部会の勉強会などにも積極的に出席し、また、地方自治法の改正案など議員立法での私案づくりに着手するなど、代議士としての活動を本格化させ「さあ、これから」というときに、皆さんにご心配をおかけし、本当に申し訳なく思っております。国会議員時代に日本一の議員条例を立案した実績のように、これまでと同様、使命感と志を持って政治の刷新に体当たりしていく所存です。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



衆議院議員

秋葉賢也



## 審議中の法案について in 衆議院

今月号は、皆様のご近所の郵便局の在り方に係わる『郵政民営化法案』についてご説明します。

### 一、郵政民営化法案

(背景・経緯)

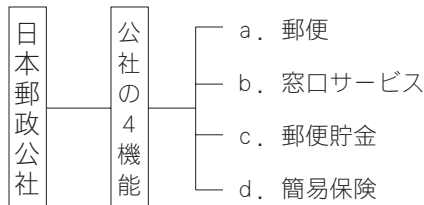
21世紀に入り日本社会では、少子高齢化の進む一方、経済の先行きも不透明である国民にとって不安な状態が続いています。こうした実情への政府の対策の一つに、郵政民営化があげられます。現行の日本郵政公社をその機能に応じ株式会社に分解し、郵便貯金と簡易保険の莫大な資金を民間に回すことで経済を活性化させるという目的から立案された『郵政民営化法案』は、現在、衆議院郵政民営化特別委員会で審議されております。

この法案の国会提出までに、政府・与党間においてヒアリング・意見調整が重ねられました。まず昨年の9月10日、『郵政民営化の基本方針』が閣議決定され、自民党内で問題の検討に当たる『郵政民営化に関する関係合同部会』が設置されました。そして自民党内での最終決定は、昨年12月21日の『郵政改革についての申入れ』(党政務調査会)として政府に提出されました。この申入れは、国民生活・国民経済に資する視点に立った議論を行うことを前提に、自民党として結論を出し、政府にその結論を尊重するよう求めるものでした。自民党のこの申入れを受け、本年の1月19日には郵政改革に関する政府・与党協議会、1月26日には郵政改革に関する政府自由民主党検討委員会(第一回)、2月2日には郵政改革に関する政府・公明党連絡会議(第一回)が開催され、政府と与党の意見調整が図られた結果、4月4日には政府によって『郵政民営化法案』が取りまとめられました。そして4月27日、『郵政民営化法案に関する政府・与党合意』が成立し、自民党政調審議会・総務会の了承を得て、同日中に国会に提出されたのが、郵政民営化法案を含む『郵政民営化関連六法案』であります。

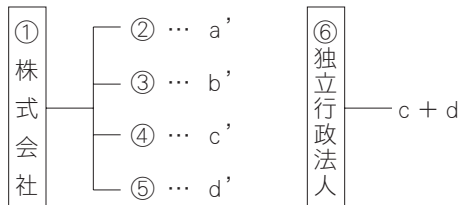
(法案の内容)

この郵政民営化法案が成立した場合、現在の日本郵政公社が行ってきた郵便事業や郵便貯金・簡易保険はどのような機関が行うことになるのでしょうか?この法案の第五条によると、現在の郵政公社の業務は、次のような株式会社と独立行政法人によって行われることが予定されております。

(現在)



(郵政民営化法成立後)



(注) 図中 ' は、株式会社設立後に開始される機能を意味する。

- ①日本郵政株式会社 (②と③の経営管理を目的とする会社、②と③の発行済株式の全てを保有する)
- ②郵便事業株式会社 (郵便業務を営むことを目的とする株式会社)
- ③郵便局株式会社 (郵便窓口業務のほか、地方公共団体の特定事務、銀行及び保険会社の代理業務等、地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社)
- ④郵便貯金銀行 (最終的に民間金融機関と同様、銀行法等金融関係法に基づく銀行業務を営むことを目的とする金融機関)
- ⑤郵便保険会社 (最終的に民間金融機関と同様、保険業法等金融関係法に基づく保険業務を営むことを目的とする株式会社)
- ⑥郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (通常郵便貯金を除く現行の郵便貯金及び簡易生命保険の管理業務を承継する独立行政法人)

このように郵政民営化法案の本質は、郵便貯金と簡易保険を完全に民営化することにあります。つまり、この法案における「郵便局」とは、郵便窓口業務のみを行う営業所として捉えることができます。現在の審議においては、この法案の内容をめぐる、多くの高齢者が暮らす地方で、これまで郵政事業が行ってきた郵便・金融のユニバーサル・サービスの内の金融サービスが、切り捨てられ、それによって都市との関係で貧富の差を拡大させ地方の過疎化をより促進させる等の懸念も、指摘されております。また自民党内においても、他20名の議員の賛成を得た『日本郵政公社改革法案』が、亀井久興・藤井孝男両議員により6月3日に国会に提出されましたが、7日に衆議院議院運営理事会で不受理となりました。

※郵政民営化に関する詳細は <http://www.yuseimineika.go.jp/> をご覧ください。





